



平成24年度 教育行政執行方針

教育長 石川 宏

はじめに

教育は将来を支える人材を育てるための重要な基盤であり、教育の質の向上を図り、自らが持つ多様な力を存分に発揮できるようにする環境整備が必要です。

小中学校における学校教育では、新学習指導要領において「生きる力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を目指し、思考、判断、表現を重視した、様々な教育活動が求められています。自ら課題を見つ

「全国学力・学習状況調査」については、実施方法や公表形態を踏まえ、北海道の方針を見極めたうえで取り組む考えであり、結果における成果と課題を把握しながら、教育指導や学習状況の改善に役立ててまいります。

3、4年学年の社会科や総合学習において使用する社会科副読本は、既存の副読本が10年を迎えることから、24年度、町の生い立ち、歴史など、新たな情報を加え創刊する予定です。

教育環境の整備

学校施設の安全確保については、子どもたちの学習と生活の場であると同時に、災害時における地域の避難場所に指定されています。中でも、羽幌小学校の改築については、昨年度、基本構想を策定、今後は次の段階として、より具体的な検討を進めるとともに現況測量及び地質調査を実施してまいります。

地域に開かれた学校づくりと
学校職員の資質能力の向上

学校、家庭、地域社会それぞれが連携して、子どもたちを健やかに育む

け、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力の開発に加え、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を養い、そして、たくましく生きるための健康や体力などの取得に向けた教育実践の推進を考えてまいります。

町民一人ひとりが健康で心豊かに過ごすため、人生の各時節において、新たな知識の習得や芸術文化、スポーツなどを生き生きと学び続けることができるよう、学習機会の提供

ことが重要であり、地域社会に信頼される学校づくりが大切です。学校の教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者・地域に情報提供し、学校経営における点検、評価を活かし、開かれた学校づくりに努めてまいります。

また、教育委員会の事務事業の点検評価の実施により、町部局と一体となった公表を通じ、今後も効果的、効率的な教育行政を推進してまいります。

学校が、教育機能を十分発揮できるかどうかは、校長を中心に教職員が組織的な連携のもと、常に資質・能力を研鑽され、自らの役割を果たすことが不可欠であり、専門職としての知識や能力を高めるための研修機会の提供を行い、教職員が持っている能力を最大限に活かすことができるような環境づくりを推進してまいります。

心身ともに健全な人間性と
社会性を育む安全な環境づくり

道内の児童生徒の問題行動は、不登校件数は減少傾向にあるものの、暴力行為やいじめの発生件数は依然として多く、深刻な状況とされています。

一日の多くの時間を過ごす学校では、児童生徒の発する小さなサイン

が必要であるとも考えております。

教育効果を高めるための条件整備

新学習指導要領は、昨年度から既に小学校において導入され、今年度から中学校での実践が進められます。

小学校では、授業時間数の増加に加え、5・6年生に英語教育の時間が創設され、各学校での取り組みや外国語指導助手（ALT）の有効的な活用により円滑な実践を行っています。

中学校では、今年度から、国語、数学など主要教科の授業時数が10%程度増加したほか、保健体育では、日本古来の武道が必修科目に加えられたため、関係保護者の意向を踏まえた各学校の意見を尊重し、剣道を選定、保護者の方々の負担を考え、用具一式を、各学校へ配置します。

情報通信技術（ICT）化は、教育用及び教師用コンピュータなど、離島地区における光通信の整備を含め、多様な学習を推進しております。

図書整備については、24年度を始

期とし、新たな5ヵ年計画を策定、継続した整備を推進しつつ、公民館図書室と一体となった蔵書のデータ管理により読書環境の充実を進め、義務教材及び理科教材等との調整を図りながら計画的に整備してまいります。

英語指導助手の配置については、町内各小・中・高等学校での英語学習に加え、保育所、幼稚園、公民館事業で生きた英語に接する機会の提供と、外国文化や生活習慣の理解を深める機会を提供し、国際理解教育の一助となるよう引き続き有効な活用を進めてまいります。

特別支援教育では、総合的な支援に向け、学校や福祉関係者など関連機関で構成する「特別支援教育連携協議会」が設置されており、今後、小学校入学への就学時を起点とした情報交換を行い、就学時から中学まで継続した支援に結びつくよう関係機関へ促してまいります。また、昨年に引き続き本年度も羽幌小学校へ教育支援員を2名配置し、支援体制の強化を継続します。



本町における生徒指導は、各小中高独自の指導に加え、羽幌町生徒指導連絡協議会を軸として、学校間の連携を図り積極的な展開により、問題行動等の未然防止や的確な状況把握に努めてまいります。

高等学校教育の振興と 幼児教育の推進

天売高等学校は、定時制普通高校ですが、3年間での卒業コースを含め、進学、就職に備えた修学形態のもと、資格、検定取得によるスキルアップや水産資源を活用した製造実習、地域環境をテーマとした研究など、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。今後も、きめ細やかな教育の展開や地域と連携した特色のある教育を推進してまいります。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に対応した教育課程を編成し、日頃から地域の期待に応える学校づくりを推進しております。今後も、同校の進める魅力ある学校づくりに対し、連携と情報の共有化を図り、自治体として更なるクラブ活動に対する支援拡大を始め、資格取得に向けた支援を図りながら、地元高校への志

向が高まるよう努めてまいります。
幼稚園教育では、町内二つの私立幼稚園は、それぞれ特色を活かした教育活動を推進されており、今後とも就園奨励補助及び振興補助の継続と、英語指導助手の派遣など教育活動等への支援を行ってまいります。

学校給食の充実

学校給食は、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など多くの要素をもっており、今後も食育教育に関する指導に努めてまいります。

また、地元食材を使った「えびタコ焼き餃子」の提供に加え、管内統一メニュー給食も取り入れ、地場産品の活用を図り、使用食材の選定や衛生管理などに万全を期し、安心安全な学校給食の提供を進めてまいります。

青少年教育

今日の核家族化、少子化の進む中、

う、それぞれの生活環境や人生のあらゆる時期に、最も適した手段と方法で知識や技術を習得できる機会と情報を提供していくことが重要です。

高齢者の組織的学習と学生自治会等交流の学舎である「いちい大学」や、多様な学習ニーズに対応した各種成人講座」の開設、社会教育関係者やPTAの活動を高める研究大会の開催など、多くの学習機会の確保に努めるとともに、学習情報の提供などを通して、生きがいや社会の連帯につながる積極的な学習活動を奨励し一層の充実を図ってまいります。

家庭教育

家庭教育は、基本的な習慣や生活能力、豊かな情操、他人への思いやり、善悪の判断や社会のルールなど、「生きる力」の基礎となる資質や能力を育成するものであり、すべての教育の原点であると考えます。

本町においての家庭教育は、その中心となる親が子どもへの教育を充分に行うための知識・技能と態度について学習する「社会教育」として捉え、親と子どもの成長を地域社会全体が支えるという考えのもと、「学習機会や

子ども達が健やかに成長するために、安全の確保や心身の健康とともに、家庭・学校・地域が連携・協力し、地域社会全体で子どもを育んで行くことが重要であります。

昨年発生した未曾有の大震災を契機に、家族や地域の絆の大切さが改めて実感として感じられた年でありました。このような貴重な経験を、今後の活動に活かしていかなければならないと思っております。

今後も、各関係機関と連携を密にし、子どもたちの様々な体験活動や文化活動への関心を助長し、子ども会やスポーツ少年団活動など、集団での活動の中で子どもたちが相手を思いやる心を育み、向上心や主体性を培う活動を支援してまいります。加えて、町の事業として子ども自然教室やほっとクラブなど、いろいろな体験をする機会を増やすとともに、リーダーの育成、指導者の養成を推進してまいります。さらに、今年度は中高生を対象とした「命の大切

平成24年度教育行政執行方針

さ」をテーマにした講演を実施する予定です。

乳幼児向け事業では、乳幼児親子を対象に子育て支援事業の「のびのび子育て教室」などを行い、親子で楽しく絆を深めることの出来る事業を行います。

子どもの読書離れが指摘されていますが、昨年、整備した図書情報システムを活用し、学校図書との連携を図り、読書を通して、豊かな人間性と生き方を身につけるよう関係機関やボランティアグループなどと連携した読書活動の一層の振興を図ってまいります。

青少年の問題行動の未然防止活動については、青少年問題協議会を軸に取り組んでいます。今後重要課題であり関係機関との情報交換を密にしながら、町民による見守りの「あいさつ運動」や、不審者などに対する地域の監視体制として「子どもパトロール隊」「子ども110番の家」等の活動を引き続き行ってまいります。「地域の子どもは地域が守り育む」



情報の提供などを行ってまいります。

健康づくり、スポーツ活動

体育振興の拠点とも言つべき総合体育館を指定管理にして、4年が経過しました。年々、指定管理者である「NPO法人羽幌町体育協会」は民間の柔軟な発想により新たなスポーツ教室の開催を積極的に行なうなど、体育振興に良い影響を与えており、今後の運営に大きな期待をしているところであります。

昨年度から、指定管理者の事業として実施しているスポーツ事業の「オロちゃんマラソン大会」を継続実施するとともに、今年度からは、子どもか



ら高齢者までの健康増進、体力、運動能力の向上、さらに、地域住民に運動習慣の定着を図ることを目的とし「コーデイネーショントレーニング」や「スポーツダイエット」などのスポーツ教室を実施してまいります。

文化活動

大震災後、復興、復旧に向け多くの人々が懸命に努力している姿を見るにつけ、今こそ芸術・文化に接することで心の豊かさを育み、未来に希望の持てる明るい社会をつくる時と考えます。

今後、文化協会や個人の文化活動の場を提供し、発表の機会や相互交流を図り、より活発で自主的な活動の支援を行ってまいります。

また、高い水準の芸術・文化を鑑賞する事業を開催するとともに、他市町村で開催される作品展や舞台芸術の鑑賞など、地域間の文化交流を進めて

この大切さを多くの町民に理解していただき、「無理をせず自分に最もあった活動」を基本に、広く町民に参加してもらうための啓発活動にも努めてまいります。

成人教育

社会保障や、雇用問題、少子、高齢化、過疎化など社会的な状況が混沌としている中、日々の生活の中に、「つるおい」や「喜び」の提供や、「人生の生き甲斐」を見いだす一助となるよ

まいります。

友好町村「富山県南砺市たいら地域」及び姉妹都市「石川県内灘町」との文化・スポーツ交流も引き続き実施してまいります。本年度は、羽幌町の子ども達がスポーツ・文化交流事業として、内灘町を訪問します。

社会教育は、生活のあらゆる機会と場所で行われる各種の学習や体育・スポーツ活動、芸術・文化活動であり、自発的に自己の充実や生き甲斐を目指して行われるものです。「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、「楽しみ」や「生きがい」を求めることで、その成果が地域のまちづくりに活かされるよう継続的、発展的な事業の推進と支援に努めるとともに、各社会教育施設の維持管理や整備に努めてまいります。

以上、平成24年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。各関係機関・団体等と密接な連携を図りながら、本町教育の振興発展に努めてまいります。